

令和 6 年度
第 2 回藤井寺市男女共同参画推進審議会 次第

日時 令和 7 年 3 月 5 日（水） 1 0 時～
会場 市役所 3 階 3 0 5 会議室

1 議題

- （1）令和 6 年度男女共同参画推進事業の取組状況
- （2）「第 5 期男女共同参画のための藤井寺市行動計画」策定スケジュール
- （3）市民アンケートおよび職員アンケート実施について
- （4）その他

2 事務連絡

令和6年度 男女共同参画推進事業の取組状況

1. 男女共同参画推進講座

女性活躍推進講座

- テーマ 「ゴム動力で動く！ひこうきをつくって飛ばそう！」
- 開催日 令和6年9月21日（土）13時30分～15時30分
- 講師 大阪公立大学工業高等専門学校 教授 中谷 敬子 氏
- 内 容 子どもたちが性別にとらわれることなく、自分のしたいことを選択することができるよう、理系で活躍する女子学生をサポートに呼び、飛行機の仕組みを学んだ。
- 参加者 23人
- アンケート結果 <満足度> とてもよかった15人 よかった8人

コミュニケーション講座

- テーマ 「パートナーとのコミュニケーションを考える～そのモヤモヤの正体は？～」
- 開催日 令和7年1月15日（水）10時～12時
- 講師 公認心理師 キャリアコンサルタント 乙倉 恵子 氏
- 内 容 パートナーとの間で起きるモヤモヤの原因や付き合い方を、ワークを通して学んだ。
- 参加者 7人
- アンケート結果 <満足度> 満足7人

性別役割分担意識解消講座

- テーマ 「その家事ってダレの仕事？～日常に潜む性別役割分担意識～」
- 開催予定日 令和7年2月23日（日）10時～12時
- 講師 フェミニストカウンセリング堺 中川 和子 氏
- 内 容 家事の中にある性別役割分担意識に気づき、向き合い方について学んだ。
- 参加者 9人
- アンケート結果 <満足度> 満足8人 回答なし1人

2. デートDV出前講座

若年層へのDVに対する理解向上を図るために、本市女性相談支援員を講師とし、若年層の間で問題となっているデートDV(交際相手からの暴力)についての出前講座を実施した。

- 日 時 ①令和6年10月29日(火) 13時30分～14時20分
②令和6年11月26日(火) 11時30分～12時15分
③令和7年 2月18日(火) 14時10分～14時55分
- 対 象 ①道明寺中学校3年生123人
②第三中学校2年生194人
③藤井寺中学校2年生170人

3. パネル展

女性に対する暴力防止啓発のためにパネル展を実施。

- 日 時 ①令和6年11月5日(火)～19日(火) 9時～17時30分
②令和7年 3月7日(金)～16日(日) 10時～20時
- 場 所 ①市役所1階ロビー ②イオン藤井寺ショッピングセンター

4. パープルライトアップ

女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、公共施設のライトアップを実施した。

- 日 時 ①11月8日(金) 17時～19時
②11月11日(月)～25日(月) 17時～21時
- 場 所 ①アイセル シュラ ホール ②市役所庁舎

5. 夜間相談

女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、人権悩みの相談室の夜間電話相談を実施した。

- 日 時 11月15日(金)、22日(金) 18時～21時
- 相談数 0件

6. 啓発物の作成

女性相談窓口周知のため、公共施設の個室トイレ内への啓発物掲示や、相談カードの設置を実施した。

「第 5 期男女共同参画のための藤井寺市行動計画」策定スケジュール（案）

令和 6 年度	R7/ 3/5	男女共同参画推進審議会の開催 ・計画策定スケジュール ・アンケート案（市民・職員）
	4～6	市民アンケートおよび職員アンケートの実施
令和 7 年度	7	第 1 回男女共同参画推進審議会の開催 ・諮問 ・第 4 期計画の取組状況について（令和 6 年度実績） ・今年度の取組について ・市民アンケートの結果について ・第 5 期計画の骨子（案）について
	9	第 2 回男女共同参画推進審議会の開催 ・第 5 期計画（案）について ・職員アンケートの結果について
	10	第 3 回男女共同参画推進審議会の開催 ・第 5 期計画（案）について
	11	パブリックコメント実施
	12	第 4 回男女共同参画推進審議会の開催 ・パブコメ結果の報告 ・第 5 期計画（案）確認について
	R8. 2	第 5 回男女共同参画推進審議会の開催 ・第 5 期計画の策定について ・答申
	3	第 5 期計画の策定

「第 5 期男女共同参画のための藤井寺市行動計画」の策定に係る アンケート調査概要

1. 市民アンケート調査

- (1) 目的：「第 5 期男女共同参画のための藤井寺市行動計画」の策定に向け、市民の男女共同参画についての意識や現状を把握することで、今後の男女共同参画に関する取り組みを推進していくうえでの基礎資料とする。
- (2) 調査期間：令和 7 年 4 月～6 月
- (3) 対象：市内在住者 18 歳以上の 1,500 人を無作為抽出
- (4) 回答方法：オンライン窓口またはアンケート用紙から
- (5) 調査内容：男女に関する意識や実態について
家庭生活における役割について
ワーク・ライフ・バランスについて
DV 被害や困難な問題を抱える女性について

2. 職員アンケート調査

- (1) 目的：「第 5 期男女共同参画のための藤井寺市行動計画」の策定に向け、職員の男女共同参画についての意識や現状を把握することで、誰もが自分らしく活躍することが出来る男女共同参画の職場づくりに向けた取り組みを推進していくうえでの基礎資料とする。
- (2) 調査期間：令和 7 年 4 月～6 月
- (3) 対象：全職員（会計年度任用職員含む）
- (4) 回答方法：オンライン窓口またはアンケート用紙から
- (5) 調査内容：職務分担と性別役割分担意識について
昇任について
セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントについて
休暇の取得について

男女共同参画に関するアンケート調査にご協力ください

日頃は、市政に対し、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

藤井寺市では、男女がお互いに自立した個人として尊重し合いながら、あらゆる分野で参画していくことをめざし、平成23(2011)年に「藤井寺市男女共同参画推進条例」を施行しました。

条例のめざすところを実現するため、4期にわたり「男女共同参画のための藤井寺市行動計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて様々な施策を総合的・計画的に展開してまいりました。

この調査は、次期計画策定に向けた基礎資料とするため、男女共同参画に関する市民の皆様の考えをお聞かせいただくものです。

つきましてはお忙しいところ恐縮ですが、ぜひ回答にご協力くださいますようお願いいたします。

令和7年4月

藤井寺市長 岡田 一樹

●調査について

この調査は、藤井寺市に住む18歳以上の方1,500人を無作為に選ばせていただき、お願いしております。

回答内容によって個人が特定されたり、外部に漏れたり、個人にご迷惑をおかけすることはありません。

調査結果は市のホームページにおいて公表させていただきます。

●回答について

本調査は調査票用紙またはインターネットでご回答いただけます。いずれかでご回答をお願いします。

調査票用紙での回答の場合、同封の返信用封筒に入れ、**〇月〇日まで**にご投函ください。

インターネットでの回答の場合、二次元コードを読み取り、回答ください。

回答期限は**〇月〇日まで**です。

<二次元コード>



この調査に関するお問い合わせ先

藤井寺市 市民生活部 協働人権課 人権推進担当

電話：072-939-1059（直通）

E-mail：kyoudou-jinken@city.fujiidera.lg.jp

該当する番号に○をしてください。

問1. あなたの性別を教えてください。

- | | | | |
|-------|-------|------------|-----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. どちらでもない | 4. 答えたくない |
|-------|-------|------------|-----------|

※本調査は、男女共同参画に関する意識などを調査するため、性別を回答いただいています。

選択肢の「3. どちらでもない」は、性の多様性を考慮したものです。戸籍上の区分とは別に、ご自身の主観によりご記入ください。

問2. あなたの年齢を教えてください。

- | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 18・19歳 | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 | 4. 40～49歳 | 5. 50～59歳 |
| 6. 60～69歳 | 7. 70歳以上 | | | |

問3. あなたに配偶者またはパートナー（※）はいますか。

※パートナー：事実婚、生活の本拠を共にする交際相手のこと

- | | | | |
|-------|------------|----------------|----------------|
| 1. いる | 2. いたことはない | 3. 過去にいたが、離別した | 4. 過去にいたが、死別した |
|-------|------------|----------------|----------------|

問4. あなたが同居している家族構成を教えてください。（○は複数選択可）

- | | | | | |
|--------------|--------|------|--------|------------------|
| 1. 配偶者・パートナー | 2. 子ども | 3. 親 | 4. 祖父母 | 5. 孫 |
| 6. その他（ | | | | ） 7. 同居している人はいない |

問5. あなたが同居している一番下のお子さんについて教えてください。

- | | | | |
|-------------|--------------|---------|--------|
| 1. 子どもはいない | 2. 6歳未満の未就学児 | 3. 小学生 | 4. 中学生 |
| 5. 高校生以上の学生 | 6. 社会人 | 7. その他（ | ） |

問6. あなたの状況で最も近いものを教えてください。

- | | | |
|-----------------------|---------------|------------------|
| 1. 正社員・職員 | 2. 契約・派遣社員 | 3. パートタイマーやアルバイト |
| 4. 学生 | 5. 自営業・フリーランス | 6. 家事専業（専業主婦・主夫） |
| 7. 無職（年金生活者、求職・失業中など） | 8. その他（ | ） |

問7. 問3で「1」と答えた方にお聞きます。

あなたの配偶者（パートナー）の状況で最も近いものを教えてください。

- | | | |
|-----------------------|---------------|------------------|
| 1. 正社員・職員 | 2. 契約・派遣社員 | 3. パートタイマーやアルバイト |
| 4. 学生 | 5. 自営業・フリーランス | 6. 家事専業（専業主婦・主夫） |
| 7. 無職（年金生活者、求職・失業中など） | 8. その他（ | ） |

問8. 問6で「1」「2」「3」「5」「8」と答えた方にお聞きします。

あなたの職場では以下のようなことがありますか。(〇は複数選択可)

1. 男女間で賃金に差がある
2. 男女間で仕事の内容に差がある（女性は補助的な仕事しか与えられないなど）
3. 男女間で昇進、昇格に差がある
4. 女性の管理職が少ない、または極端に少ない
5. 子育て、介護を理由にした休暇がとりにくい、または制度がない
6. 勤務時間が長い、残業または休日出勤が多い
7. セクシャル・ハラスメント（性的な嫌がらせ）を見たり受けたりする
8. パワー・ハラスメント（職務の範囲を超える過度な指導や嫌がらせ）を見たり受けたりする
9. マタニティ・ハラスメント（妊娠・出産等に対しての嫌がらせ）を見たり受けたりする
10. 該当するものはない。

問9. 男女の役割やあり方についてどう思いますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

	そう 思 う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ ない	そう 思 わ ない	わ か ら ない
1. 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
2. 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5
3. 離婚という選択をしてもよい	1	2	3	4	5
4. 「男は仕事、女は家庭」に同感だ	1	2	3	4	5
5. 子育てや介護は、男性より女性の方が適している	1	2	3	4	5
6. 妻や子どもを養うのは「男の責任」である	1	2	3	4	5
7. 子どもが小さい間（3歳くらいまで）は母親が子育てに専念する方がよい	1	2	3	4	5
8. 結婚や出産に関わらず、女性も仕事を辞めずに続ける方がよい	1	2	3	4	5

問10. 以下の項目について、家庭では誰が担うのが理想だと思いますか。また、あなたのご家庭では実際にどう分担されていますか。あてはまる番号に○をつけてください。（○はそれぞれ1つずつ）

	理想の分担 (全員回答)				実際の分担 (配偶者・パートナーがいる人のみ回答)			
	主に夫が担う	夫婦で分担する	主に妻が担う	話し合いで決める	主に夫が担う	夫婦で分担している	主に妻が担う	どれにもあてはまらない
1. 生活費を得る	1	2	3	4	1	2	3	4
2. 家計の管理をする	1	2	3	4	1	2	3	4
3. 高額の買い物の決定をする	1	2	3	4	1	2	3	4
4. 食事のしたくをする	1	2	3	4	1	2	3	4
5. 掃除、洗濯をする	1	2	3	4	1	2	3	4
6. 乳幼児の世話をする	1	2	3	4	1	2	3	4
7. 子どもの教育やしつけをする	1	2	3	4	1	2	3	4
8. 介護が必要な家族の世話をする	1	2	3	4	1	2	3	4
9. 自治会活動や PTA 活動をする	1	2	3	4	1	2	3	4

問11. 生活の中で、「仕事」、「家庭」、「地域活動（※）」、「個人の活動」で何を優先しますか。

「理想」と「実際」の優先順位の数字（1～4まで）を下の枠に記入してください。

同順位の場合同じ数字を記入してください。

※「地域活動」とは、自治会、PTA、民生委員、ボランティアでなどの活動を指します。

①理想の優先順位

仕事		家庭		地域活動		個人の活動	
----	--	----	--	------	--	-------	--

②実際の優先順位

仕事		家庭		地域活動		個人の活動	
----	--	----	--	------	--	-------	--

問12. 以下の場面における男女の地位についてどう感じますか。（○はそれぞれ一つずつ）

	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
1. 学校生活の場で	1	2	3	4	5	6
2. 就職活動や職場で	1	2	3	4	5	6
3. 社会の習慣やしきたりで	1	2	3	4	5	6
4. 家庭生活の場で	1	2	3	4	5	6
5. 地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
6. 災害時の避難所で	1	2	3	4	5	6
7. 法律や制度のうえで	1	2	3	4	5	6
8. 政治の場で	1	2	3	4	5	6
9. 社会全体で	1	2	3	4	5	6

問13. 配偶者（パートナー）や恋人からの以下のような行為は「暴力」にあたると思いますか。またそのような行為を受けたことはありますか。（○はそれぞれ1つずつ）

	暴力にあたると思いますか			実際に受けたことがありますか	
	暴力だと思う	場合によると思う	暴力だと思わない	ある	ない
1. 医師の治療が必要となるぐらい、殴られた・蹴られた	1	2	3	1	2
2. 医師の治療が必要とはならないが、殴られた・蹴られた	1	2	3	1	2
3. 大きな声でどなられたり、罵倒されたりした	1	2	3	1	2
4. 危害が加えられると恐怖を感じるほどの脅しを受けた	1	2	3	1	2
5. 何を言っても無視され続けた	1	2	3	1	2
6. 生活費を渡してくれなかった	1	2	3	1	2
7. デート代を無理やり出させられたりプレゼントを要求されたりした	1	2	3	1	2
8. スマホの中身を勝手にチェックされた	1	2	3	1	2
9. 行動を監視されたり、制限されたりした	1	2	3	1	2
10. あなたが嫌がっているのに性的な行為を強要された	1	2	3	1	2

問14. 実際に暴力を受けた方はそのことを誰に相談しましたか。あるいは、暴力を受けた場合、あなたはそのことを誰に相談しようと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（○は複数選択可）

1. 家族、親戚	2. 友人、知人	3. 学校関係者（教員、スクールカウンセラーなど）	4. 役所・役場
5. 警察	6. 配偶者暴力相談支援センター（大阪府女性相談センター、子ども家庭センター）		
7. 法務局・人権擁護委員	8. 民間の機関（支援グループなど）		
9. 医療関係者（医師、看護師など）	10. 弁護士会・弁護士		
11. その他（具体的に		12. 相談しなかった	

問15. 問14で「12」と回答した方にお聞きします。その理由を教えてください。（○は複数選択可）

1. どこ（だれ）に相談してよいかわからないから
2. 恥ずかしくてどこ（だれ）にも言えないから
3. 相談しても無駄だと思うから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思うから
5. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思うから
6. 自分にも悪いところがあると思うから
7. 相談するほどのことではないと思うから
8. その他（具体的に

問16. 現在、日常生活をするうえで次のようなことで困っていますか。(○は複数選択可)

	あなた自身が 困っている	困っている 女性を知って いる	困っている 男性を知って いる	どれにもあて はまらない
1. 身体・心の不安がある	1	2	3	4
2. 家族関係がうまくいかない	1	2	3	4
3. 孤立・孤独を感じる	1	2	3	4
4. 仕事が見つからない・不安定である	1	2	3	4
5. 職場・家庭でハラスメントを受けて いる	1	2	3	4
6. 生活費がない・公共料金を払うお金 がない	1	2	3	4
7. 住む家がない	1	2	3	4
8. 社会で平等に扱われない	1	2	3	4

問17. 令和6年4月1日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。困難な問題を抱える女性に対して、どのような支援が必要だと思いますか。(○は複数選択可)

※「困難な問題を抱える女性」とは「性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他様々な状況により日常生活又は社会生活を営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれがある女性を含む）」と法律に定義されています。

1. 気軽に相談できる場所や人 2. 悩みの解消法を学ぶ機会（講演会など） 3. 同じ悩みを持つ人と出会うことができる機会 4. 就学・就労・就業支援 5. 事業者等へのハラスメントに関する啓発 6. 無料や低額での食事の提供 7. 公営住宅への優先入居 8. その他（具体的に	)
--	---

問18. 言葉の認知度についてお聞きします。以下項目の言葉について見聞きしたことがあるものに○をつけてください。(○は複数選択可)

1. 男女共同参画 4. DV（ドメスティックバイオレンス） 6. エンパワーメント 9. デートDV 12. メディア・リテラシー	2. ジェンダー 7. ポジティブ・アクション 10. ハラスメント 3. SOGIE（ソジー）	3. 固定的な性別役割分担意識 5. リプロダクティブヘルス/ライツ 8. ワーク・ライフ・バランス 11. アンコンシャス・バイアス 14. どれも見聞きしたことがない
--	---	---

問19. あなたは、次のような男女共同参画や女性支援に関する市の取り組みの中で、見聞きしたことがあるものはありますか。該当するものすべてに○をしてください。

1. 藤井寺市男女共同参画フォーラム
2. 藤井寺市男女共同参画推進講座
3. 啓発リーフレット『Tomorrow』
4. 情報誌『まい・ゆあ・せるふ』
5. 広報紙・ホームページによる啓発
6. 藤井寺公式 YouTube チャンネルの啓発動画
7. 男女共同参画ルーム
8. 女性相談窓口
9. 人権悩みの相談室
10. 人権悩みの相談室による夜間電話相談
11. 生理用品の無償配布を契機とした相談事業
12. パープルリボン運動（ライトアップ・パネル展）
13. 学校でのデートDV出前講座
14. 男女共同参画のための藤井寺市行動計画（男女共同参画プラン）
15. 藤井寺市男女共同参画推進条例
16. どれも見聞きしたことがない

問20. 男女共同参画を進めていくためにはどのような具体的な取り組みが必要だと思いますか。該当するもの3つまで○をしてください。

1. 職場や地域の意思決定の場に女性が参画すること
2. 性別に関わらず、自分の意志で多様な働き方を選択できる環境を整備すること
3. 給与や労働条件を改善すること
4. 保育や介護のサービス、施設を充実させること
5. 男性が労働時間を短縮し、家事や育児へ積極的に参加すること
6. 結婚や出産を経ても働き続けられる制度が普及すること
7. 教育の場で男女共同参画に対する理解を深める取り組みを推進すること
8. 就労や子育てなどについて気軽に相談できる場所があること
9. 災害時の避難所運営に女性の視点を取り入れること
10. 男女共同参画についての情報発信や情報交換できる場所を充実させること
11. 男性は仕事、女性は家事・育児といった性別役割分担意識を改めること
12. 上記項目以外に必要なと思うものがあれば記入してください

問21. 男女共同参画について、あなたのご意見を自由に記入してください。

ご協力ありがとうございました。

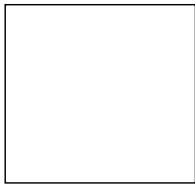
男女共同参画についての職場アンケート

本アンケートは5年前にも実施しましたが、この間における職員の意識や現状がどのように変化したのかを把握し、誰もが自分らしく活躍できる男女共同参画の職場づくりに向けた取り組みを検討する基礎資料となるものです。

本調査では提出の有無を把握するために職員番号の確認を行いますが、個人を特定し不利益を与えることは一切ありません。

なお、本調査はこの調査票用紙またはオンライン窓口のいずれかで回答が可能です。

回答についてご協力いただきますようよろしくお願いいたします。



担当：協働人権課人権推進担当

職員番号を教えてください。

該当する番号に○または枠に記入をしてください。

問1. あなたの性別を教えてください。

1. 男性 2. 女性 3. その他 4. 答えたくない

問2. あなたの年齢を教えてください。

1. 29歳以下 2. 30～39歳 3. 40～49歳 4. 50歳以上

問3. あなたの役職を教えてください。

1. 次長級以上 2. 課長・課長代理級 3. チーフ
4. 主査 5. 副主査以下 6. 会計年度任用職員

問4. あなたは配偶者がいますか。(内縁を含む)

1. いる 2. いない

▶ 問5. 問4で「1」と答えた方にお聞きします。

あなたの配偶者(パートナー)の状況で最も近いものを教えてください。

- | | | |
|-----------------------|---------------|------------------|
| 1. 正社員・職員 | 2. 契約・派遣社員 | 3. パートタイマーやアルバイト |
| 4. 学生 | 5. 自営業・フリーランス | 6. 家事専業(専業主婦・主夫) |
| 7. 無職(年金生活者、求職・失業中など) | 8. その他(|) |

問6. あなたに子どもはいますか。

1. いる 2. いない

問7. あなたは、市役所内における男性と女性の立場を比べて、どう思いますか。

- ▶ 問8. 問7で「1」「2」と答えた方にお聞きします。その理由を教えてください。(〇は複数選択可)

- ➡ 問9. 問7で「4」「5」と答えた方にお聞きします。その理由を教えてください。(○は複数選択可)

- 問10. あなたの職場では、性別を理由にして、仕事を分担しているものはありますか。

- ▶ 問11. 問10で「1」と答えた方にお聞きします。分担のある仕事を教えてください。(〇は複数選択可)

- 問12. あなたは、職場で仕事の分担をどのようにするのが理想だと思いますか。

- 問13. あなたは、仕事をこなす能力に性別差があると思いますか。

- ▶ 問14. 問13で「1」と答えた方にお聞きします。具体的にどのようなところに差があると思いますか。

--

問15. 性別や年齢ではなく、「個人」の能力や適性を重視した上で職務分担が行われていると思いますか。

1. そう思う 2. どちらかといえば、そう思う
3. どちらかといえば、そう思わない 4. そう思わない

▶問16. 問15で「3」「4」と答えた方にお聞きます。「個人」の能力や適性を重視した職務分担をするのに必要なものは何だと思いますか。(〇は三つ以内)

1. 人事評価制度 2. 人事管理する側の意識変革
3. 性別に関わらず、ともに仕事上の責任を負うという意識
4. 家族、職場、地域において性別による役割分担意識をなくすこと
5. 職員の能力開発の機会を充実させること 6. わからない
7. その他(具体的に)

(昇任について) ※問17～20は会計年度任用職員の回答不要

問17. 現在、チーフ級以上の役職に就いている方にお聞きます。昇任に対してどのような意識を持っていますか。

1. 今後さらに昇進したい 2. 現在のままでよい 3. 役職には就いていくくない

問18. 現在、チーフ級以上の役職には就いていない方にお聞きます。昇任に対してどのような意識を持っていますか。

1. 今後役職に就きたいと思う 2. 特に望まないが役職に就いてもよい 3. 役職には就きたくない

▶問19. 問17で「1」、問18で「1」「2」と答えた方にお聞きます。

①理由を教えてください。(〇は複数選択可) また、②どの役職まで昇進したいと思いますか。

①理由

1. 自分の意見を施策や業務に反映させることができるから
2. やりがいや責任のある仕事ができるから 3. 組織内である程度の地位を得たいから
4. 同年代の職員に遅れをとりたくないから 5. 多くの収入を得たいから
6. その他(具体的に)

②どの役職まで昇進したいか

1. 特別職 2. 部長級 3. 次長級 4. 課長級 5. 課長代理級 6. チーフ

▶問20. 問17で「2」「3」、問18で「3」と答えた方にお聞きます。

その理由を教えてください。(〇は複数選択可)

1. 現職に満足しているから 2. 時間的な負担が大きくなるから 3. 責任が重くなるから
4. リーダーシップをとるのが苦手だから 5. 家庭と仕事の両立に自信が無いから
6. 体力・精神面で不安があるから 7. 役職に就くことに興味が無いから
8. 労力と収入が見合っていないから
9. その他(具体的に)

(休暇等について)

問29. あなたは、年間で何日程度年休をとっていますか。

1. 0～5日 2. 6日～10日 3. 11日～20日 4. 21日以上

問30. あなたは、平均して月に何時間程度残業をしていますか。

1. 0～9時間 2. 10時間～19時間 3. 20時間～29時間
4. 30時間～39時間 5. 40時間～

問31. あなたは、平均して月に何日くらい休日出勤（イベント等は含まない）をしていますか。

1. 0日 2. 1日 3. 2日 4. 3日以上

問32. あなたは、家族の病気や、子どもの学校行事などを理由に休みますか。

1. 休む 2. たまに休む 3. 休まない 4. そのような状況になったことがない

問33. あなたは、以下の制度を知っていますか。 (○はそれぞれ一つずつ)

	内容を知っている	制度は知っているが、 内容は良く知らない	知らない
育児休業	1	2	3
子の看護休暇	1	2	3
介護休暇	1	2	3
子の出生時における父親の休暇 (妻の出産補助休暇・育児参加のための休暇)	1	2	3

※問34～36は会計年度任用職員の回答不要

問34. あなたは、以下の制度を利用して休暇を取得したことがありますか。また、育児や介護が必要な家族がいるとしたら、今後制度を利用して休暇を取得したいと思いますか。 (○はそれぞれ一つずつ)

	取得経験について		今後の取得について			
	取得した ことがある	取得した ことがない	取得した と思う	取得したい が無理だど 思う	取得したい と思わ ない	わから ない
育児休業	1	2	1	2	3	4
子の看護休暇	1	2	1	2	3	4
介護休暇	1	2	1	2	3	4
男性のみお答えください						
子の出生時における父親の休暇 (妻の出産補助休暇・育児参加 のための休暇)	1	2	1	2	3	4

問35. 問34で取得経験について「取得したことがない」、今後の取得について「取得したいが無理だと思う」「取得したいと思わない」と答えた方にお聞きします。

以下項目から理由を選んでそれぞれ下の枠に数字を記入してください。(複数選択可)

また、「その他」を選んだ場合、理由も記入してください。

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1. 取得する状況になったことがなかったから | 2. 取得しなくても、家族の協力を得られるから |
| 3. 保育所や介護施設を利用するから | 4. 昇任や昇給へ影響があると思うから |
| 5. 経済的に困難だから | 6. 周りにどう思われるか気になるから |
| 7. 周りの職員の負担が増えると思うから | 8. 復帰したときの仕事の変化に不安があるから |
| 9. 家族のために休暇を取得したいと思わないから | 10. その他 () |

	「取得したことがない」理由	「取得したいが無理だと思う」理由	「取得したいと思わない」理由
育児休業			
その他の理由			
子の看護休暇			
その他の理由			
介護休暇			
その他の理由			

男性のみお答えください

子の出生時における父親の休暇(妻の出産補助休暇・育児参加のための休暇)			
その他の理由			

問36. あなたの職場では、上記のような制度を取得しやすい雰囲気がありますか。

1. 取得しやすい 2. どちらかといえば、取得しやすい 3. どちらかといえば、取得しにくい
4. 取得しにくい

問37. あなたは、自分の上司、同僚や部下が、上記のような制度を取得するとしたら、どのように思いますか。以下項目からあなたに一番近い考えを選んでそれぞれ下の枠に数字を記入してください。

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 1. 本人にとって大事なことから、できる限り応援したいと思う | 3. 本人の選択なので特に何も思わない |
| 2. 制度を利用して働き続けることは、お互い様だと思う | 5. 仕事のしわ寄せが来るので、迷惑だと思う |
| 4. 本人は仕事から離れる不安がないのかと心配する | |

男性が休暇を取得することに対してあなたは思うか

女性が休暇を取得することに対してあなたは思うか

問38. あなたは、休暇を取得する人に対して、何か配慮していることはありますか。

1. ある 2. ない

▶ 問39. 問38で「1」と答えた方にお聞きます。具体的に配慮している内容は何ですか。
(複数選択可)

1. 休む理由を聞かないようにしている
2. 業務日程や他の職員とスケジュール調整をして休ませるようにしている
3. 休暇を取得しやすいように声掛けをするようにしている
4. 休む人の仕事のフォローやサポートをしている
5. 業務を共有し、協力して仕事に取り組むようにしている
6. 休みの希望を聞いて、勤務表を作成している
7. その他（具体的に）

問40. 本市において、今後さらに男女共同参画を進めていくためには、以下のうち、どのような具体的取り組みが重要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 「男性職員と女性職員は対等なパートナーである」と認識するよう意識啓発をすすめる
2. 性別による固定的な役割分担意識に根づいた職場慣行の見直しを行う
3. セクハラ、パワハラを防止する
4. 男女に関わらず、自らの能力を十分に発揮するよう、職員に自己啓発を促す
5. 職員の能力発揮に関する研修を行う
6. 管理職の意識改革をすすめ、男性も女性も能力・適性に応じ育成するという方針で仕事を配分する
7. 能力・実績に基づいた人事配置、処遇を徹底する
8. 残業などを減らし、労働時間の短縮を図る
9. 育児・介護に関する制度を周知し、制度を使いやすい環境をつくる
10. その他（具体的に）

問41. 本市において、男女共同参画の職場づくりを進めるための取り組みについて、知っているものは何ですか。(複数選択可)

1. 庁内男女共同参画通信「L a seeeeek」(ラ・シーク)
2. 男女共同参画のための表現ガイドライン
3. ハラスメント相談員
4. 女性職員の活躍推進のための藤井寺市特定事業主行動計画

(性的マイノリティについて)

問42. LGBT、SOGI、性的指向、性自認という言葉や意味を知っていますか。

1. すべての言葉において、言葉も意味も知っている
2. すべての言葉において、意味ははっきりわかっていないが言葉は知っている
3. 最低一つは、言葉も意味も知っている
4. 最低一つは、意味ははっきりわかっていないが言葉は知っている
5. すべて知らない

問43. あなたは性的マイノリティが働きやすい環境をつくるべきだと思いますか。

1. そう思う 2. どちらかといえば、そう思う
3. どちらかといえば、そう思わない 4. 思わない

問44. 『性別に関係なく働きやすい職場』を実現していくことに関して、ご意見、ご要望、あなたが経験したこと、感じていることなど、何でも結構ですので自由に記入してください。

ご協力ありがとうございました。

藤井寺市男女共同参画推進審議会委員 名簿（令和 6 年 4 月 1 日現在）

（委嘱期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日）

50音順

氏 名	肩書・所属等
オオハシ トシヒロ 大橋 敏弘	元大阪府職員 男女共同参画、人権施策等歴任
カワカミ カズエ 川上 一恵	一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団 統括責任者
キ タ テツ オ 紀太 哲夫	市民公募
タ ケ ダ ヨシコ 武田 祥子	キャリアコンサルタント
タ シ ブ ヨシヒロ 田 洩 義弘	公益財団法人藤井寺市地域サービス公社常務理事
ニシジマ ヤスフミ 西嶋 恭章	元藤井寺市公民館長
ホ シ ノ トモコ 星野 智子	大阪緑涼高等学校 専任教諭
ミナミ カズユキ 南 和行	弁護士
ヤブウチ アケヨ 藪内 明代	市民公募
ヤマシタ アキヨ 山下 晃代	有限会社フェミニストカウンセリング堺 カウンセラー